

増改築リフォーム保険 概要と補償オプションのご案内

増築やフルリフォームといった増改築リフォームを対象に、耐力・防水性能に関わるリスクに 10 年間備えられるリフォームかし保険です。オプションで補償内容を拡大し、注文者と約束した等級 2 以上の耐力性能や省エネ性能の未達、内部結露や塗膜事故の発生といったリスクに備えることができます。

ハウスジーマンの増改築リフォーム保険の特長

- ・増築工事だけでなくフルリフォームについても耐力・防水性能に関する 10 年保証を提供できます。
- ・耐力・防水性能に関わるリスクだけでなく、塗膜事故や内部結露、省エネ性能と様々なリスクに備えられます。
- ・web 申込みと web 証券の提供を前提としているため、事務負担を軽減しています。
- ・離れの新築やフルリフォームでは、保険期間満了後に延長保証保険を活用した長期保証スキームを構築できます。
- ・現場検査は、リモート検査での対応も可能です。

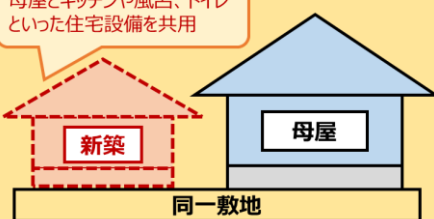
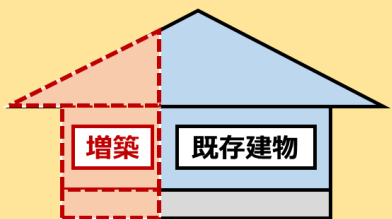


保険の対象住宅

人の居住実績のある
戸建住宅と小・中規模共同住宅

- ・建物の耐力性能に関わる工事を一切行わないフルリフォームを除いて、**工事完了後に現行の耐震基準を満たしていることが必要**です。
- ・延べ床面積が 1,000 m²未満の共同住宅が小・中規模共同住宅に該当します。

保険の対象となる増改築リフォーム

フルリフォーム	離れの新築	母屋の増築
 屋根・外壁の防水層の全面新設	 母屋とキッチンや風呂、トイレといった住宅設備を共用 新築 母屋 同一敷地	 増築 既存建物
フルスケルトンリフォームや、基礎を残しての上物全体の改築工事などの、建物全体の屋根と外壁の防水層を新設する工事が該当します。	同一敷地内にキッチンやトイレ、風呂といった住宅施設を既存建物(母屋)と共用する離れを新築する工事が該当します。	既存建物の基礎を新設(増設)して上物を建築する工事が該当します。

基本保険金額(保険契約における支払限度額)

2000 万円

> 保険料表は[こちらからダウンロードできます](#)

基本的な補償内容					
No.		事故区分	補償内容	具体的な補償内容	補償期間
①		耐力性能に関わる事故	工事対象部分の基本的な耐力性能の未達を補償	増改築リフォームで施工した 2 階の床に傾きが発生するなど、等級 1 相当の基本的な耐力性能を満たさない場合に、その修補に必要な費用を補償します。	10 年
②		防水性能に関わる事故	工事対象部分の基本的な防水性能の未達を補償	増改築リフォームで施工した外壁の開口部廻りから雨漏れが発生するなど、基本的な防水性能を満たさない場合に、その修補に必要な費用を補償します。	10 年
③		短期補償事項	工事対象部分が通常必要とされる性能を満たさない	増改築リフォームで設置したトイレ配管からの取付不良による漏水の発生や、結露の発生等の通常必要とされる性能を満たさなかった場合に、その修補に必要な費用を補償します。	2 年間 or 1 年間

補 償 オ プ シ ョ ン					
No.		補償オプション	補 償 内 容	概 要	補償期間
①		等級 2 以上の 耐力性能補償	注文者と約束した 等級 2 以上の耐力 性能の未達を補償	等級 2 以上の充足を目指す耐震改修工事向け	10 年
				支払限度額 基本保険金額と同額	
				> 耐力性能に関わる事故の補償範囲を拡大します。 > 支払限度額は基本保険金額の内枠です。	
②		省エネ性能補償	注文者と約束した 省エネ性能の未達 を補償	断熱改修工事等の省エネリフォーム向け	10 年
				支払限度額 1,000 万円	
				> 補償される省エネ性能には、「断熱等性能等級」と「一次エネルギー消費量等級」が該当します。 > 支払限度額は基本保険金額と別枠です。	
③		結 露 補 償	断熱材の施工不良 等による内部結露 の発生による損害 の補償期間を延長	主に断熱改修工事等の省エネリフォーム向け	10 年
				支払限度額 500 万円	
				> 様々な原因による内部結露のリスクをカバーします。 > 支払限度額は基本保険金額と別枠です。	
④		塗 膜 補 償	施工した塗膜面に 生じた膨れや割れ、 剥がれといった事象 の補償期間を延長	塗り壁や ALC の外壁を使用した住宅向け	10 年
				支払限度額 500 万円	
				> 支払限度額は基本保険金額の内枠です。 > 支払限度額は感じるリスクに応じて変更できます。	

申 込 み 手 続 き で 実 施 す る 現 場 検 査				
増 築 工 事 	基礎配筋検査		実地検査	基礎配筋工事の完了後、コンクリートの打設を開始するまでの間に実施します。
	躯体防水検査		実地検査	金物と耐力壁の施工後、石膏ボードと断熱材の施工を完了するまでの間 (建方完了時) に実施することを原則とします。
	母屋の増築で既存建物部分の工事も保険の対象とする場合は、既存建物部分に対して別途現場検査を行います。			
フルリフォーム 	施工中検査		実地検査	外壁の防水紙の施工が完了するタイミングで実施します。
	完了後検査		写真確認	保険の申込事業者が工事完了時に撮影した建物の全景と既存建物部分の施工状況の写真の提出を受けて実施します。
リモート検査	実地検査となる現場検査は、 現地の担当者がスマートフォンで撮影するビデオ映像を、検査員が web 上で確認して行うリモート検査の方法で実施 することもできます。			

>増改築リフォーム保険の商品概要の説明資料は、[こちらから確認できます。](#)

〒105-0004 東京都港区新橋 4-3-1 新虎安田ビル 株式会社ハウスジーメン

受付センター	03-5408-8486	info@house-gmen.com
問合せフォーム	こちらから問い合わせフォームにアクセスできます。	